

令和3年11月4日

各 位

旭川信用金庫

為替振込手数料誤徴収について

この度、当金庫のインターネットバンキング、定額自動振込、データ伝送の各種サービスを利用してお取引いただいた際、為替振込手数料を実際より多く徴収していることが判明いたしました。

11月1日から為替振込手数料の改定を行いましたが、10月中に各種サービスにて受け付けた11月1日付のお振り込み取引が対象で、当金庫の手数料改定作業に誤りがあったことで発生いたしました。

対象のお客さまには、個別にお取引店担当者から連絡させていただいたうえ、お取引口座に返金させていただきます。

お客さまにご迷惑をおかけいたしましたこと、まことに申し訳なく、心からお詫び申し上げます。

今後、再発防止に努めてまいりますので、何卒ご容赦のうえ今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以 上